

所得基準について

▼「収入率が1.0以下であること」を基準とします。

$$\text{収入率} = \frac{\text{生計維持者の所得の合計額} - \text{特別控除額 (別表1)} - \text{就学者控除}}{\text{収入基準額 (別表2)}}$$

- ※ 所得をもとに計算します（収入ではありません。）。
- ※ 所得が不明な場合は、課税（所得）証明書を発行の上、御確認ください。
- ※ 所得は、給与所得、事業（営業等・農業）所得、不動産所得、山林所得、雑所得を合算します。
- ※ 所得がマイナスの場合は、ゼロとして扱います。
- ※ 就学者控除は、子供が2人を超える世帯において、本人の控除額に50万円を加算した金額をその超えた人数で乗じた金額になります。

▼ (別表1)

事情		控除額	
母子・父子家庭		¥990,000	
小学校		¥310,000	
中学校		¥460,000	
		自宅通学	自宅外通学
高等学校		国公立	¥390,000 ¥690,000
		私立	¥880,000 ¥1,180,000
高等 専門 学校	国公立	1～3年	¥390,000 ¥690,000
		4～5年	¥430,000 ¥720,000
	私立	1～3年	¥880,000 ¥1,180,000
		4～5年	¥870,000 ¥1,160,000
大学		国公立	¥740,000 ¥1,210,000
		私立	¥1,330,000 ¥1,800,000
専修 学校	高等課程	国公立	¥390,000 ¥690,000
		私立	¥880,000 ¥1,180,000
	専門課程	国公立	¥360,000 ¥810,000
		私立	¥1,020,000 ¥1,470,000
入学予定者		¥740,000	
障がいのある人		¥990,000	

▼ (別表2)

世帯人数	基準額
1	¥2,860,000
2	¥4,550,000
3	¥5,270,000
4	¥5,720,000
5	¥6,170,000
6	¥6,500,000
7	¥6,770,000
8	¥7,040,000
9	¥7,310,000